

薬 第 4 6 1 号
平成 30 年 8 月 6 日

一般社団法人埼玉県病院薬剤師会会長 様

埼玉県保健医療部長 本多 麻夫
(公印省略)

電子処方せんの運用ガイドラインの一部改正について (依頼)

保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記について、平成 30 年 7 月 30 日付け医政発 0730 第 80 号、薬生発 0730 第 6 号、
保発 0730 第 15 号及び政統発 0730 第 1 号で厚生労働省医政局長、同省医薬・生活衛生局
長、同省保険局長及び同省政策統括官（統計・情報政策担当）から別添（写し）のとおり
通知がありました。

つきましては、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

また、当該通知（写し）については薬務課ホームページに掲載しています。

記

(薬務課ホームページ)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/yakkyokutoukankeitsuuti.html>

担 当：薬務課 総務・温泉・薬事相談担当

電 話：048-830-3624

F A X：048-830-4806

E-mail：a3620-08@pref.saitama.lg.jp